

(No.416)

ごかのお知らせ

お知らせ

■生活相談のお知らせ

(総務課)

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権・福祉・教育・就業等）を実施しております。個人の秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

○相談場所

- ・ふれあいセンター
- ・堀之内集会所

※各相談所の相談日時等につきましては、ふれあいセンターまでお問い合わせください。

☎(84)3595

■4月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります

(町民税務課)

現在お持ちの被保険者証（保険証）の有効期限は、3月31日（水）までとなっています。

新しい保険証は、3月下旬に郵送しますので、お手元に届きましたら記載内容を確認してください。また、有効期限の切れた保険証は各自で処分してください。

○お問い合わせ

町民G（内線233）

■国民健康保険税の納め忘れにご注意ください

(町民税務課)

国民健康保険税に滞納がある、通常の被保険者証より有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されることとなります。

国民健康保険は加入者全員の相互扶助で成り立っている社会保険制度であり、その財源となる保険税の収納確保は、制度を維持していくうえで、また加入者間の公平を図るうえで重要なことです。

平成21年度から納期（納付回数）が6回から8回に変更されています。

ています。平成22年2月1日（第7期）と3月1日（第8期）も納期限となっていますので、納め忘れにご注意ください。

なお、納税相談は随時行っておりますので、役場窓口（③の窓口）までお越しください。

○お問い合わせ

税務G（内線254）

■固定資産税の縦覧のお知らせ

(町民税務課)

自分で所有する土地や家屋の評価額を確認することができます。また、周辺の他の土地や家屋についても縦覧することができます。

○縦覧期間

4月1日（木）から30日（金）まで

※土・日・祝日を除く

○縦覧場所

町民税務課窓口（④の窓口）

○縦覧できるもの

▼土地価格等縦覧帳簿

所在・価格・地目・地積

▼家屋価格等縦覧帳簿

所在・価格・家屋番号・種類・構造・床面積

○縦覧できる人

▼土地の縦覧ができる人

五霞町の課税対象の土地を所有されている方

▼家屋の縦覧ができる人

五霞町の課税対象の家屋を所有されている方

有されている方

※非課税及び免税点未満の方は、縦覧できません

○手数料 無料

○縦覧に必要なもの

▼納税義務者本人

納税通知書、課税明細書または運転免許証など本人が確認できるものをご持参ください。

▼納税義務者の代理人

納税者からの委任状と代理人本人が確認できるものをご持参ください。

○お問い合わせ

税務G（内線251）

■自動車の登録手続きは確実に

(町民税務課)

自動車税は、毎年4月1日現在の車検証登録上の所有者（使用者）の方に課税されます。現在使用していない車や他人に譲渡した車は、速やかに抹消名義変更等の手続きを行ってください。特に、個人間で譲渡する場合は、譲渡した相手に印鑑証明書等を渡しても名義変更が行われないことがあるので、名義変更の確認も必ず行ってください。

また、住所や車の定置場が変わった場合も、速やかに変更登録手続きを行ってください。これらの手続きをしないと、

既に使用していない車の納税通知書が届いたり、使用している車の納税通知書が届かないことがあります。

なお、3月下旬は運輸支局の窓口が混雑しますので、手続きはお早めに願います。

○お問い合わせ

(自動車税に関する事)

茨城県境界税事務所

☎(87)1120

(自動車税の登録、

抹消等に関する事)

茨城運輸支局

土浦自動車検査登録事務所

☎050-5540-2018

たんぽぽクラブからののお知らせ

3月のたんぽぽクラブは親子制作・お誕生会・身体測定・戸外遊び園庭解放等を予定しています。お友達も誘って遊びに来てください。

場 所：五霞第一幼稚園内（たんぽぽクラブ）
対 象：月曜日AM10:00~11:00（0、1才児）
水曜日AM10:00~11:00（2~4才児）
木曜日AM9:30~11:00（入園児）

持 ち 物：上履き、水筒
園庭解放は月曜~金曜のAM10:00~PM3:00

★詳細はお問い合わせください

五霞第一幼稚園・川妻保育園・子育て支援センター
☎0280-84-0762（担当：田中）
★こんな事もやって欲しい等の要望がありましたら、担当にお話してください